

京都市教委の体質



またしても
京都市教委

—不正・不祥事は
なぜやまないか

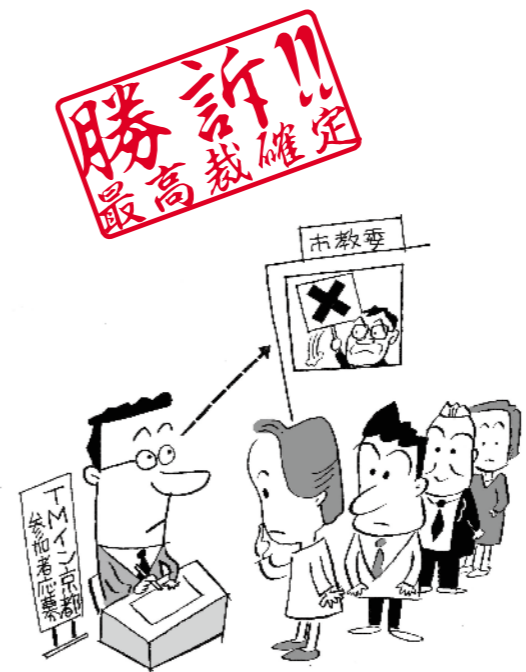
はじめに

2011年5月19日、京都市中京区でシンポジウム「またしても京都市教委―不正・不祥事はなぜやまないか」が開催されました。京都においてこれまで多くの情報公開と行政監視に取り組んできた「京都・市民・オンブズマン委員会」と「市民ウォッチャー・京都」の2つの団体が共催したものです。2つの団体は、行政の不正腐敗をたたくために、京都府や京都市を被告として多くの住民訴訟に取り組んできました。その中でとりわけ多いのが京都市教育委員会の不正腐敗・不祥事事件です。シンポジウムでは、京都市教育委員会の不正腐敗・不祥事事件を紹介することにも、なせ、これほどまでにこうした事件が連続して発生するのか、京都市教育委員会の体質についても問題を指摘する発言が相次ぎました。当日のシンポジウムで報告された京都市教育委員会の実態の一部を報告します。

タウンミーティング 不正国賠訴訟

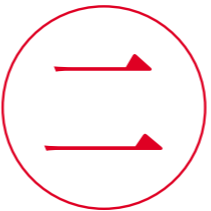
反対意見を述べ、そんな応募者を違法抽選で排除

2 006年秋、教育基本法「改正」の国会審議の中で、小泉・安倍内閣のT.M.タウンミーティングが「やらせ質問」や公金のパミナキ等で、民意を偽装しようとするものであったことが大きな問題となりました。その中で、前年の秋、京都市で開催された「T.M.京都」では、国と京都市（市教委）が、不正抽選を行って



特定の応募者の参加を阻止したことが明らかにあったので、排除された4人が、国と京都市の謝罪を求めて国賠訴訟を提起。この訴訟は、「民主主義の根幹を問う」訴訟として注目を集めました。2011年3月、最高裁が京都市の上生を棄却し、「国と京都市の行為は、公務員の廉潔性に対する信頼を害し、公務員の職務義務に違反する」として、国・京都市に、原告3名への損害賠償金の支払いを命じた大阪高裁判決が確定しました。采れるのは京都市の対応でした。市教委は、国に、特定の応募者に関する、「元夫」や「民団支団長」といった名前でもない個人情報（しかも虚偽のもの）を伝えて、参加を阻止するよう要請しただけではなく、応募者名簿に「当選」「市教委タミー等」などと付記して当選者を操作しました。また、裁判でも、いささかの責任を国に押しつけて開き直りを続けました。判決確定後も、原告らに形式的な謝罪文を出しただけで、関係者の処分等はいつまで行っていないまま。

T.M.訴訟をすすめる会



無理やり分割発注

適正な入札手続きを回避するために書類だけ工事を分割

してきました。

たとえば、西賀茂中学校では、2008年7月から9月にかけて教室改修工事が行われ、M工務店が総額1127万円の代金で工事を完了しました。本来この工事は競争入札によって業者を選定しなければならなかったはずですが、そうした手続きはなされず、はじめからM工務店に依頼されました。そして、書類上は、同年11月から翌年3

月までの7回に分かれて工事が行われたことになっていきます。さらに不忠実なことに、提出された別業者の見積もり書は各工事ともM工務店の見積書のぴったり10%増になっていました。

驚くべきはかりのこしたタラシな手続きを是正させるために、住民訴訟を提起し、現在京都地裁で裁判中です。

(市民ウォッチャー・京都)



本

来公共工事は、公正な競争入札によって業者が選定されます。しかし、小学校や中学校の修繕工事などは、工費が250万円以下であれば、特定の業者に依頼する随意契約という方式が認められています。そこで、京都市教育委員会はこのことを濫用して、本来は250万円を超える工事でも、書類上だけ分割して競争入札を回避するといった違法な手法を長年にわたって続



パイオニア委託研究事業住民訴訟 最高裁で、門川市長（当時教育長）らへの7168万円の賠償命令が確定！

こ

この事業は、京都市教委が、「研究委託」として各自で、毎年500名ほどの教員と個別に随意契約を締結し、各5〜15万円を支給したものです。2001年度から05年間で2500名以上の教員に合計約1億3千万円が支出されました。しかし、この事業は、誰もが自由に応募できるのではなく、校長・市教委のお気に入り教員に限られるという露骨な教員分断策だったのです。

育長、高桑教育長と京都市教委幹部4名に総額7168万円の支払いを命じました。この判決も本年4月の最高裁決定で確定したのです。

この判決で注目されるのは、支出決定の決裁権者でなかった門川市長に対して、教育長としての責任を指摘し、「重過失があった」「不法行為責任は免れない」として事業費全額の損害賠償を命じた点です。しかし、門川市長は、今もあいかわらず「事業の目的は正当だった」となると、判決で完全に否定された弁明を繰り返して、市民への謝罪も、自らを責む関係者の処分も拒否したままです。

（心の教育）はいらないー市民会議（京都・市民・オンブズマン委員会）

最高裁決定で確定した、門川市長、市教委幹部らの損害賠償額

門川大作市長（当時教育長）	7,168万円
高桑三男教育長（2002年当時総務部長）	631万円
在田正秀教育次長（2003当時総務部長）	690万円
中村啓子総合教育センター副所長（当時総務課長）	19万円

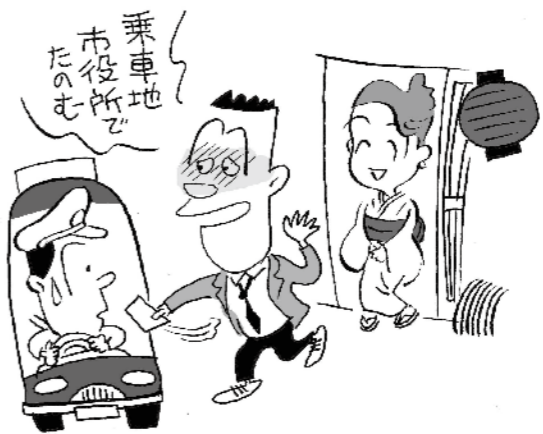


この公金支出は、「いかなる給与その他の給付も法律・条約に基づかずには、これを職員に給付することはできない」と定めた地方自治法違反だとして、住民訴訟を提起しました。京都地裁、大阪高裁とも違法法支出と認定し、門川市長（当時教

四

市教委幹部職員の タクシーチケット不正使用問題

祇園等で飲食の後、公用タクシーチケットで帰宅
半券には、「乗車地・市役所」と虚偽記載



市 職員が、公用のタクシーチケットを使って帰宅できるのは、時間外勤務が深夜にまで及び、公共交通機関が途絶した場合等に限りです。ところが、京都市教委の幹部職員らは、公用チケットをまるで私物のように使い続けたのです。

勤務終了後、祇園等で飲食してから帰宅するの
に公用チケットを使い、券面には「市役所から
乗車」と虚偽記載したもの、夜の早い時間に帰宅
しているのに公用チケットを使用しているもの
。あきれ返るような不正の事態をただすべく住民
監査請求を起しました。

京都市監査委員会は、不正使用を認め、返還を
命じる勧告を出し、さらに、再調査を命じまし
た。その結果、高桑教育長ら9名の幹部職員が、

113万円(262件)を京都市に返還させるを
得なくなったのです。

しかし、他にも多くの不正使用があったので、
市民らは住民訴訟を提訴。ところが、いよいよ証
人調へに入るといつ時になって、京都市教委は、
突然、高桑教育長ら9名の幹部職員らに、裁判で係
争中だった金額を全て京都市に返還させました。
敗訴が確定していることで、住民訴訟を終了させる
ために、各職員らに返還を命じたのです。

結局、高桑教育長ら11名の幹部職員らが京都市
に返還した額は、158万円(367件)にもな
りました。また、調査の中で、通勤手当や時間外
勤務手当の不正取得等があったことも判明。これ
らも京都市に返還させました。

ところが、これだけの不祥事だといつのにこ
れらの職員に対して、懲戒処分はいささか出され
ていないのは何故でしょうか？
なお、監査結果でも、「市教委総務課において
は、タクシーチケットの不適正な運用が継続的
に行われていた」と指摘されています。門川教育
長時代からの、組織的な不正だったのです。
(心の教育)はいらない！市民会議
(京都・市民・オンスパースン委員会)

京都市教委幹部職員らの公用タクシーチケット不正使用分の返還額一覧

職員名 (肩書は現在)	京都市への返還額	
	件数	返還額
高桑三男教育長	3件	9,760円
生田義久教育政策監	13件	28,780円
在田正秀教育次長	48件	295,550円
市田佳之部長	17件	24,150円
春田寛課長	81件	188,910円
松浦卓也課長 (現市長部局)	106件	503,600円
西田良規課長補佐 (現市長部局)	70件	481,330円
他の幹部職員を含めた総返還額	367件 (11名)	1,580,980円

※2007年度分

五

同和奨学金

どんなに高所得であっても、返済金ををすべて肩代わり



前 回の京都市長選挙でも大きな話題になっ
た「同和奨学金事件」について報告しま
す。同和奨学金自体は全面的な制度です。た
だ、国が制度を給付制から貸与制に切り替えた後
も、京都市は美質的に給付制度を維持するとい
うことで自立促進奨助金という新たな制度を作りま
した。どんなに収入の高い人であっても、京都市
が返済分を全額肩代わりすることの制度を最近まで
維持してきました。運動団体の圧力によるもので

した。その金額は毎年増え続け、平成14年度だけ
で2億円を超えました。
同和地域に居住しているもしくは、かつて居住
していたというだけで、どんなに高収入である
と全額すべて肩代わりするのはどう考えてもおか
しい。市民ウォッチャー・京都は、住民監査請求
をし、京都市監査委員会が却下したため、裁判を
続けてきました。

大阪高裁で2006年3月31日に判決が出さ
れ、京都市の自立促進奨助金制度は違法であると
断罪しました。2007年9月25日最高裁判所も
高裁判決を支持しました。それらを契機として、
やっとこのほど自立促進奨助金制度の廃止が市議
会で決まったのです。私たちのたたかひの成果で
す。
(市民ウォッチャー・京都)

六

ジュニア京都検定 違法公金支出住民訴訟

虚偽公文書作成による会計年度独立の
原則違反が判決で確定。これは刑法上の犯罪行為！



京 都市教委は、「京都検定」を始めた京都
商工会議所の要請により、2006年度
から「ジュニア京都検定」を始めました。毎年、
小学校4年生の児童全員にテキストが配布され、
5～6年生を対象に検定が実施されています。

天皇中心の歴史観や身分差別を肯定するような記
述や間違いが多く、また、特定の企業や財界人を
礼賛するものであったため、学者・市民らは、テ
キストの回収や検定の中止を求める運動に立ち上
がりました。

この地裁判決は、大阪高裁の控訴審で覆されま
したが、京都市教委が、支出負担行為書を虚偽
記載し、地方自治法の会計年度独立の原則違反を
繰り返してきた事実が判決で確認されました。こ
れは、虚偽公文書作成という刑法上の犯罪行為で、
決して許されるものではありません。

門川市長は教育長時代、国会に教育基本法「改
正」の立場の参考人として出席、「ジュニア検定
の目的は、日本を愛する子どもたちの育成」と説
明しました。子供たちに配布されたテキストも、

その一環として争われた住民訴訟では、京都地
裁が、事業の違法性は認めなかったものの、シス
テム開発の委託を随意契約で行ったことを違法とし、
担当の課長に損害賠償を命じたのです。

(心の教育)はいらない！市民会議
(京都・市民・オンスパースン委員会)

門川宣伝本大量配布

架空のインタビュー掲載本1400冊を定価で購入し無償で配布

京 都市教育委員会は、2008年2月に行われた京都市長選挙の直前に

「教育再生への挑戦・市民の共汗で進める京都市の軌跡」という書籍を公費によって1400冊も購入し、個人・団体に無償で配布しました。この書籍には、門川氏の写真入りインタビュー記事が掲載され、門川氏が選挙の際に宣伝していた政策や実績がそのまま載るなど、まさに門川氏の宣伝本です。この書籍は、PHP研究所編となっており、門川氏は京都市教育委員会が大慌てで作成したものであることが裁判の中で明らかになりました。

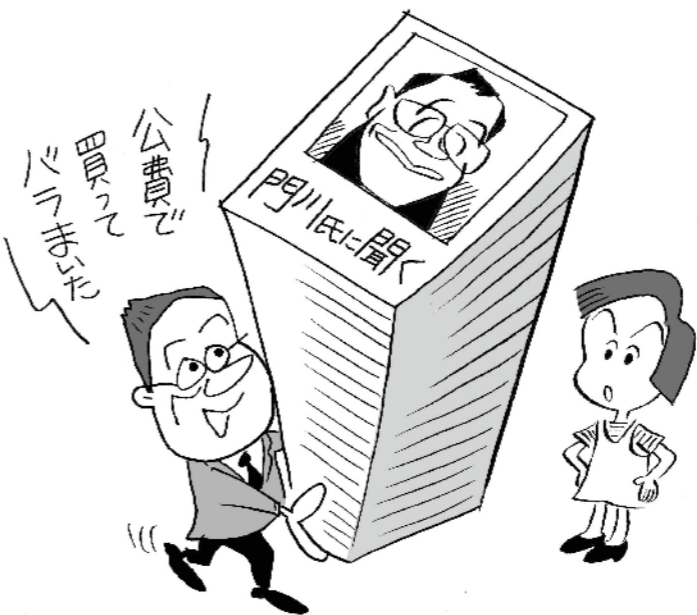
また、この書籍の購入は、書類上は、各書店から購入したとの形式が取られていますが、実際は、出版社のPHP研究所から京都市教育委員会に直接納入されています。そして、利益を得た各書店には、「買上げ、ベストセラー掲載の件で下記の通りご連絡いたします」、「また、店頭でのベストセラー掲示を週間にお願いします」と依頼して

いたのです。

この書籍には、「公教育に懸ける祈り〜門川大作教育長に聞く〜」というタイトルがつけられた門川氏に対するインタビュー記事があります。ページの半分を使って門川氏の写真が掲載され、あたかも門川氏が読者に語りかけているようです。そして、「平成19年10月29日京都市役所にて」と、インタビューの日時場所まで掲載されています。ところが、実際は、門川氏に対するインタビュー自体、まったく行われておらず、「偽装」であったことが明らかになりました。

現在、門川氏らの責任を追求する裁判が京都市で審理中です。この裁判は、市民ウォッチャー・京都と京都・市民・オンブズパースン委員会が共同で取り組んでいます。

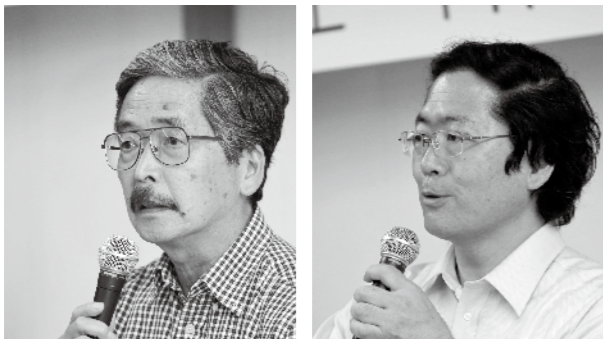
(市民ウォッチャー・京都)
(京都・市民・オンブズパースン委員会)



抜本改革を

温存許した市の責任

不正・不祥事はなぜやまないか



2011年5月19日シンポジウム「またしても京都市教委」の様子
左下：発言する北上田毅さん 右下：中村和雄さん

学校現場では、学校予算の削減がすすみ、子どもの教育、学校運営にも大きな影響が出てきています。こうした中で、京都市教育委員会の予算の使い方には大きな疑問の声が上がっているのです。「格差と貧困」が広がる中で、教育を受ける機会に大きな格差が生まれていることが社会問題になり、やっと公立高校の授業料の無償化が実現しました。しかし、義務教育無償化が掲げられている小学校・中学校では、教育費の保護者負担が増大しています。京都市立A小学校4年生の場合、給食費4万3000円を含めると、年間7万2630円になります。京都市立B中学校1年生は年間5万2220円になります。給食はありません。

この背景には、国の貧困な教育予算とともに、京都市によるここ数年の学校運営現場では、学校予算の削減がすすみ、子どもの教育、学校運営にも大きな影響が出てきています。こうした中で、京都市教育委員会の予算の使い方には大きな疑問の声が上がっているのです。「格差と貧困」が広がる中で、教育を受ける機会に大きな格差が生まれていることが社会問題になり、やっと公立高校の授業料の無償化が実現しました。しかし、義務教育無償化が掲げられている小学校・中学校では、教育費の保護者負担が増大しています。京都市立A小学校4年生の場合、給食費4万3000円を含めると、年間7万2630円になります。京都市立B中学校1年生は年間5万2220円になります。給食はありません。



市立小学校
アルマイト食器
まだ放置のまま!?

四年前に大きな話題になった小学校給食のアルマイト食器、全国から驚きの声寄せられたのですが、じつは京都市ではいまだに9割の小学校で使われているのです。一方で、57億円をかけた最初の超デラックス施設統合校である御所南小学校は、児童数が1000人を超え、教室が不足し、教師の過労死も起きています。比較的裕福な層が校区に流入した結果です。その結果、他の小学校区では児童数が減り、ますます小規模化していく可能性があるのです。教育のアンバランスが広がっています。



—発行—

京都・市民・オンブズパースン委員会

〒604-0932

京都市中京区寺町二条下ル妙満寺前町 446

ワカバヤシビル 3F 京都プロボノセンター内

TEL：075-251-1393 FAX：075-251-1393

ホームページ：<http://page.cafe.ocn.ne.jp/profile/komb>

Eメール：k_omb@d2.dion.ne.jp

市民ウォッチャー・京都

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下る西側ヒロセビル 2階

市民共同法律事務所内

TEL：075-256-3320 FAX：075-256-2198

ホームページ：www.shiminwatcher.org/

Eメール：office@shiminwatcher.org